

憲法調査特別委員会 改憲手続き法案の採決を強行！

◆ 慎重審議を求める国民の声無視！

11日、午後5時50分、参議院憲法調査特別委員会において、改憲手続き法案の採決を強行しました。多くの国民は慎重審議を求めています。この暴挙に対して強く抗議したいと思います。全教は、以下の書記長談話を発表しました。

改憲手続法案の委員会採決強行に抗議する（談話）

2007年5月11日
全日本教職員組合
書記長 東森英男

与党は本日午後5時50分、参議院憲法調査特別委員会において改憲手続法案の採決を強行しました。

慎重審議を求める国民の声が無視して採決を強行した自民、公明の与党に怒りをこめて抗議するものです。また、採決に手を貸した民主党に対しても強く抗議するものです。

この法案は、そもそも憲法改悪のためのものであり、この間の審議を通じて、憲法改悪をやりやすくする法案の本質があきらかになっています。最低投票率を定めない問題、公務員と教職員の運動抑制、有料広告が野放しにされる問題など、国の最高法規にかかわる手続きとして解明されなければならない数多くの問題が残されています。重要法案の審議で慣例となっている中央公聴会も開かず、委員会での採決をおこなうことは断じて許されません。

民主主義を蹂躪し、国民主権を空洞化させる強行の背景に、アメリカの求めに応じて「戦争する国」づくりをすすめる安倍自公内閣の追い詰められた姿を見ることができます。

私たちは、改憲手続法案の参議院本会議での可決を許さないために、たたかいを強化するとともに、憲法改悪を許さない国民的な運動をさらに発展させる決意を表明するものです。

以上

◆ 教育改悪3法案「副校長・主幹教諭・指導教諭導入」は、大いに問題

10日、「教育再生に関する特別委員会」一般質疑の中で、日本共産党笠井氏は、学校教育法改悪案に盛り込もうとしている「副校長、主幹教諭、指導教諭」が、子どもにどう影響を与えるか、すでに導入されている県でどういう実態になっているのか追及し、その問題点を明らかにしました。まず、笠井氏は東京都の例をあげ、「4年間やってきて主幹配置達成状況は応募数で当初の4分の1と大きく低下し、合格者数も532人で、今年度必要数4831人から言うとかげ離れている。制度全般の見直しに入った。これを法律の中に書くと言うことは国が推奨することになるのではないのか？」と質問し、これに対し「ヒヤリングしたら、86.9%は向上したと答えている。」と文科省側は答え、さらに笠井氏は主幹制度が導入され子どものなかで「隣の先生は主幹だからえらい先生だ」という見方が出てきて、学校・教育のあり方としてどうか？と追及しました。伊吹文科大臣は、「一般会社でも課長はいる。ある程度管理職いないと統制はとれないのではないか」と答弁し、学校と一般会社を一緒にする見方に傍聴者から、怒りの声が上がりました。

全国の動きと最新の情報が分かるニュースを広げてください。また、いろいろな情報を知らせてください。

申し込み先 k_honda@zenkyo.org